

2020年度の取締役会の実効性の評価結果の概要について

当社では、取締役会の実効性についてその運営面を中心として評価を行いました。
2020年度の評価結果の概要については、以下のとおりです。

1. 評価の方法

2020年度は、全取締役および監査役を対象として、各改善項目に対する5段階評価と自由記述によるアンケートを実施し、その集約結果をふまえて、2021年5月13日開催の取締役会で議論をいたしました。

- (1) 付議事項（決議事項、報告事項）
- (2) 招集手続（発信事項、記載事項）
- (3) 資料（配信時期、記載事項）
- (4) 説明・審議・意思決定等（説明内容、審議内容、意思決定プロセス）
- (5) 議事録（確認時期、記載内容）
- (6) 年間日程（頻度・回数・案件数、開催日）

2. 評価結果の概要

取締役会の運営全般については、概ね適切であり、その実効性は確保されていると判断いたしております。一方で、社外役員に対する事前説明の更なる改善や資料の事前配布の時期等については、より実効性を向上させるための課題があることを認識しております。今後も引き続き、認識された課題の改善に取り組み、その結果を評価して更なる改善につなげていくことで、継続的な取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

以上